

協議のプロセス

IFRS開発への幅広い参加の促進



はじめに

公益に資するように、世界的に適用可能で強制力のある、高品質かつ原則主義の一組の財務報告基準を開発するという作業は容易ではない。

自覚しているか否かにかかわらず、私たちは自らの経験則や文化的背景の影響を受けている。そのため、世界的に適用可能で高品質な基準の策定は、文化的なものであれ、専門的なものであれ、その役割や責任に応じて異なる視点をもたらしてくれる世界中の利害関係者との協議によってしか達成されない。

私たちIASBは、今後の進め方を決定する前に、この協議プロセスによって生じた結果を評価するという難しい仕事を課されている。IASBはこの責任を果たすにあたり、財務報告コミュニティ内外のすべての利害関係者の意見を積極的に聞き入れている。特に、基準設定プロセスに引き入れるのが難しいことで有名な投資家コミュニティに働きかけることに多大な努力を払っている。

最後に、会計基準はグローバルな財務構造の一部に過ぎないということを述べておきたい。投資家を念頭に置いて開発しているとは言っても、IASBだけで会計基準を開発することはできない。そのためIASBは、意図しない結果が生じないように、証券規制当局やプルーデンシャル規制当局等と引き続き緊密に協力していく。

本文書は行動を呼びかけるためのものである。IASBは自分たちの責任として、基準設定プロセスへの幅広い参加を促すため、あらゆる機会を提供するよう努力している。

あとはあなた次第である。今こそ基準設定プロセスに関与し、グローバルな財務報告の今後の方向性を打ち立てるために協力してほしい。



2010年10月

IASB議長

デイビッド・トゥイーディー卿

会計基準書の作成過程

スタッフによるプロジェクト・チームは、IASBボードメンバーの支援を受けながら、検討とディスカッションを行うための一連の文書を作成する。IASBの会合は公開の場で行われ、インターネット経由でウェブ配信される。スタッフが作成した文書は、「オブザーバー・ノート」として、IASBのHPから入手することができる。

IASBは、受領したコメントや助言を考慮して、審議事項を設定する。IASBは、それぞれの審議事項を決定するに先立ち、利害関係者と公開の協議を行うとともに、IFRS諮問会議（旧SAC）のメンバーやIFRS財団評議員会とも協議を行う。

協議プロセスを通じて受領したフィードバックは、今後の進め方を決定する前に、IASBにおいて分析・議論される。

IASBは、協議プロセスを通じて受領したフィードバックをレビューし、さらに審議を行う。コメントの提出者と追加的に協議を行うこともある。

IASBは、新たなIFRS基準書が適用されてから2年後に、当該基準が意図したとおりに機能しているかどうかを検証し、協議過程を通じて提起された懸念に対して適切に対処できているかどうかを確かめるために適用後レビューを実施する。



主要なプロジェクトの場合には、IASBでは専門家が組成される作業グループが組成されることもある。IASBのスタッフは、プロジェクトが完了するまで、作業グループのメンバーと協議しながら作業を行うことになる。

ディスカッション・ペーパー（以下DPという）は、新基準の基本原則を説明した文書で、コメントを求めするために公表される。IASBとスタッフは、新基準の開発にあたって幅広いインプットを求めするために、円卓会議やディスカッション・フォーラムを含む、包括的なアウトリーチ活動のプログラムを実施する。

受領したコメント・レターはすべて、IASBのHPで公表される。コメント募集のための公表期間は最低30日間であるが、実際には4か月から6か月間公表されることが多い。DPを公表しない場合には、IASBはその理由を説明することになっている。

基準書の草案は、コメントを求めするために公表される。IASBとスタッフは、円卓会議やディスカッション・フォーラムを含む、包括的なアウトリーチ活動を開始する。IFRS諮問会議と追加的に協議を行うこともある。公開草案の公表期間は最低で30日間、最大で4か月間とされている。

最終基準書はIFRSとして公表される。基準書の公表後、実際に適用されるまでには、通常1年から2年間の期間が設けられる。

フィードバック文書は、特定のプロジェクトにおける大所高所からの概要や要約を提供するために公表されるものであり、IASBが当該プロジェクトについてどのような協議を行ったかや、協議を通じて提起された重要な論点について、IASBが下した決定の根拠の概要を記したものである。

IFRSを適用する各地域は、それぞれ定められている地域特有の承認（エンドースメント）手続を行う。

情報の入手方法

IASBは、自身のプロジェクトについて、利害関係者に定期的に情報提供を行っている。

IASBは、直接、オンライン双方の様々な手段によって情報提供を図っている。

スナップショット・サマリー

スナップショットとは、あるプロジェクト又は提案の技術的ではない概要を提供する文書であり、主要なデュー・プロセス文書に付随して公表される。公開草案やDPの基礎概念や根拠を説明している。

IASBのHP上の「Snapshot Library」から入手することができる。

Email Alerts

IASBのHPに登録すると、IASBの活動に関するE-mail Alertsを定期的に受け取れる。これによって登録者は、ある特定のプロジェクト、あるいは複数のプロジェクトについて、目的や興味に応じた情報を手に入れることができる。IASBのE-mail Alertの登録者は10万人を超えている。

IASB会議の傍聴

IASB会議は公開で行われており、個人や利害関係者にとってIASBの審議事項に関する現在の活動を理解する良い機会である。会議は、現場で傍聴することも可能であり、インターネット経由で視聴することもできる。

公開の会議で議論されるすべての文書はオブザーバー・ノートとして入手することが可能である。さらに、会議で行われた意思決定の詳細は、会議終了後間もなく公表される。

Podcast summary (IASB会議及びプロジェクトごとの作業)

毎月のIASB会議のPodcast summaryを、会議終了後ほどなくしてIASBのHPから入手することができ、iTunesやRSSを通じてダウンロードすることができる。IASB会議の直後に録音されるPodcast summaryは30分程度の長さで、議論された主要なトピックやプロジェクトの概要をつかむことができる。

IASBは、プロジェクトごとのPodcastも配信しており、利害関係者は特定のプロジェクトに関するアップデートの概要や他の有用な情報を受け取ることができる。

各地域のIFRSカンファレンスへの参加

毎年、世界中の様々な都市でIFRSのカンファレンスが開催されている。最近では、アムステルダム、ロンドン、ミラノ、ニューヨーク、ソウル、スイス、東京、トロントで開催されている。このような地域ごとの会合に参加することによって、特にその地域や各地の会計基準設定主体が財務報告に関して抱いている関心や懸念について理解する機会を得ることができる。参加者は、IASBのボードメンバーやシニアスタッフ、各国の会計基準設定主体や組織のリーダーと直接交流をすることができる。例えば、カナダ勅許会計士協会、南アフリカ勅許会計士協会、米国公認会計士協会といった機関はIASBと合同で会合を開催している。

「投資家の視点」のブログ

投資家やその他の財務諸表の利用者はIFRS開発における重要な利害関係者であるが、彼らの多くはIASBの詳細でテクニカルな提案にコメントしたり、IASBの作業グループに参加したりする時間がないという点をIASBは認識している。

これらの人々のニーズに応えるために、IASBは現在のアウトリーチ活動に加え、投資家向けのアウトリーチ活動を行っている。その活動の核となるのが、「投資家の視点」というブログである。このブログはアナリスト出身のボードメンバーが執筆しており、投資の専門家が関心を持ちそうな項目について、定期的に最新情報を提供することを目的としている。このブログには、3,000名を超える登録者がある。

また、IASBの投資家渉外担当者に連絡し、面談方式の会合をセッティングしたり、追加情報を得たりすることもできる。

論点の議論



IASBのアウトリーチ活動では、提案について説明し、利害関係者とディベートする機会を設けることを目的として、双方向の対話が行われるようになっている。このプロセスを通じ、IASBにおいて論点が幅広く議論され、適切に処理されるということが保証されるようになる。

円卓会議

円卓会議は外部の参加者とIASBメンバーとが公開でディスカッションする機会であり、コメント期間が終了した後に行われる。これらのセッションを通じて、参加者たちはIASBに対して貴重な意見をインプットすることができる。IASBは、提案内容の明確化や前提条件の説明のための機会としても円卓会議を活用している。円卓会議への登録方法の詳細については、ウェブサイトに掲載されている。

地域におけるディスカッション・フォーラム

ディスカッション・フォーラムは、各国の会計基準設定主体といった第三者機関が主催する。これらのフォーラムは世界各地で行われ、それぞれの地域を基盤とする利害関係者がIASBの代表者と会い、コメントを求められているプロジェクトについて議論する。こうした会議は、公開草案での提案の概要を説明するためのものであるが、参加者は理事会及びIASBスタッフと提案についてディスカッションを行うこともできる。

双方向のウェブキャスト

双方向のプレゼンテーションがIASBの事務所から生放送で届けられ、リアルタイムで視聴することができる。

参加者はスライドを見たりコメントを聞いたりすることができ、ウェブ経由（電話で行うこともある）で質問をすることもできる。ウェブキャストは終了後、ダウンロードすることもでき、一般に公開されている。

アウトリーチ会合

IASBのスタッフとボードメンバーは、定期的に教育セッションを設けたり、利害関係者との会合やカンファレンスに出席したりしている。アウトリーチ会合は、関連する組織に意見発信する機会を提供するとともに、IASBがコメントを求めている提案についての見解を述べ、ディベートを行う機会を提供している。アウトリーチ会合の開催は、プロジェクト・チームかIASBのアウトリーチ・コーディネーターに連絡し、開催を要請することができる。

IFRS諮問会議との協議

IFRS諮問会議はIASBの公式な諮問機関であり、財務諸表の利用者、作成者、アナリスト、学者、監査人、規制当局、専門的職業団体、投資家グループといった、IASBの作業の影響を受けたり、関心を抱いたりしている幅広いグループの代表者たちによって構成されている。諮問会議のメンバーは、IFRS財団の評議員によって指名される。諮問会議は年に3回の会合を行い、IASBが取り上げる審議事項や作業計画を含む、幅広い論点について助言を行う。

代表者グループとの公開ディスカッション

IASBは、投資家や作成者の代表者との公式な会合を行っている。GPF (Global Preparers Forum) とARG (Analyst Representative Group)のメンバーは、各分野で豊富な実務経験を有し、それぞれ年3回ずつIASBと会合を行っている。これらの会合は公開されており、インターネット経由で視聴することもできる。

作業グループ

作業グループは、プロジェクトの計画段階で組成され、プロジェクトの継続期間中、IASBが特定の利害関係者や優れた専門性を持つ代表者の知見と経験を得ることができるようデザインされている。作業グループの設置前に、IASBは自薦他薦を含む公募を行う。IASBは通常、主要プロジェクトに対して作業グループを立ち上げる。

IASBは、作業グループの委任事項と目的を明確に定める。作業グループは正式な勧告をすることはないが、作業が開始されたならば、IASBは重要な決定にあたって作業グループと協議するとともに、プロジェクトの進捗状況について定期的に報告する。作業グループの会合は一般に公開されている。

専門家諮問パネル

専門家諮問パネルは、幅広い経歴を有する専門家で構成され、特定の問題についてIASBに助言を行う。専門家諮問パネルのメンバーは作成者から選ばれるが、財務諸表の利用者、規制当局、監査人が含まれることもある。参加者は、それぞれの経験や専門分野を基に選ばれる。このパネルの役割と重点の置き方は時と場合によって異なるが、パネルはIASBのプロセスに対して、専門的なインプットを提供する。

例えば、パネルは実務における最善の技法をレビューし、必要となる追加的な実務ガイダンスを定式化するのを助けることがある。

各国の会計基準設定主体との交流

IASBは、全世界的な財務報告に関する論点を、各地域特有の観点からよりよく理解するために、世界中の会計基準設定主体と協力しながら作業を行っている。各国の会計基準設定主体は、IASBの公式な協議プロセスにおいて、各地域特有の観点を表明する。各国の会計基準設定主体は、しばしば他の会計基準設定主体と共同でIASBに代わってアウトリーチ活動を主催したり、新基準の開発に資するような研究を行ったりする。

IASB に対して、自分の見解を表明する手段

IASBと利害関係者が緊密に連携を図ることは、IASBの成功及びその目的の達成にとって非常に重要である。IASBは、協議プロセスの各段階において幅広いインプットを求めることにより、幅広い利害関係者と意見交換を行っている。

コメント・レターの提出

コメント・レターは、IASBの審議プロセスにおいて重要な役割を果たす。IASBに送付されたコメント・レターにタイムリーにアクセスすることができるようにするため、提出されたコメント・レターはHP上で公表される。IASBは、コメント期間内に提出されたコメント・レターをレビューし、それらの分析と要約を、オブザーバー・ノートとしてまとめてHP上で公表する。

コメント・レターは、プロジェクト・チームにいつでも直接提出することができる。すべてのコメント・レターはIASBによって検討される。

利害関係者との会合

IASBと各団体との面談形式の会合や小グループによる会合も行われている。これらの会合において、特定の利害関係者からのフィードバックに耳を傾け、対話することによって、提案が及ぼす可能性のあるより幅広い影響を理解することができる。

こうした会合の開催は、プロジェクト・スタッフ又はIASBのアウトリーチ・コーディネーターを通じて要請することができる。プロジェクト・スタッフの連絡先は、ウェブサイトに掲載されている。

ネット上の調査への参加

利害関係者がオンライン調査に参加することによって、IASBとつながる方法もある。これらの調査は、ある特定のアプローチを支持したり、あるいは反対したりする場合の証拠を作るためにデザインされている。このような調査は、面談方式の会合やコメント・レター手続を補完する位置付けとなる。

IASBからのフィードバックを入手する手段

IASBは、協議の過程で利害関係者から提出されるフィードバックを重視している。IASBは提出されたすべてのコメントを考慮し、さまざまな方法で幅広い懸念や意見に対応することを目指している。

フィードバック分書

フィードバック文書では、主要なプロジェクトの概要と要約とが提供される。そこでは、IASBがどのようにしてインプットを求め、フィードバックに対してどのように対応したかが説明されている。また、IASBが行った決定の根拠の概要も記されている。フィードバック文書は、全ての主要なプロジェクトについて作成される。主要なプロジェクトでは、IASBはコメント・レターの提出者に対し、フィードバック文書を配布する。

結論の根拠

提案された文書及び最終基準書には、結論の根拠が付随している。そこには、協議期間中に受領したコメントに対し、IASBがどのように対応したかが記されている。

コメント・レターの分析とアウトリーチの要約

コメント期間が終了すると、IASBは特定のプロジェクト又は提案について受領したコメント・レターや意見の分析を実施する。これらの分析においては幅広いテーマが特定され、IASBがどのように対応したかについての詳細が文書に盛り込まれる。

また、IASBはアウトリーチ活動から得られたフィードバックの要約も提供している。例えばIASBは、利用者によるインプットと調査結果を公表しており、これらはIASBのHPから入手することができる。

ケース・スタディ (IFRS第9号の場合)

IASBは、世界の多くの利害関係者からの要請を受けて、2009年12月31日を期末日とする財務諸表から任意適用するのに間に合うように第1フェーズの作業を完了するため、金融商品会計の改正を加速させた。

本プロジェクトの第1フェーズでは、金融資産の分類及び測定を取り扱った。その後のフェーズでは、金融負債の分類及び測定、債権の減損に対する引当及びヘッジ会計を取り扱う予定である。

IASBは、金融商品会計の改正を行うにあたり、財務会計基準審議会(FASB)とのコンバージェンス作業を通じて、金融商品の会計処理の国際的な比較可能性を高めることも目指している。

IASBは、厳格かつ広範なデュー・プロセスを経たうえで、高品質なIFRSを適時に開発するために、利害関係者への大規模なアウトリーチ・プログラムを実施した。

基準書を開発するにあたって通常IASBが踏む既存のデュー・プロセスに加えて行われたこのアウトリーチ・プログラムは、利害関係者に随時情報が提供され、大規模かつ幅広い協議が確実に行われるように強化されていた。

この目的を達成するため、IASBは公式、非公式なものを含む一連のアウトリーチ活動を活用するとともに、利害関係者の見解を求めるための新しい方法も導入した。

これらの新しい方法の多くは、現在では他の主要プロジェクトを支えるアウトリーチ活動のために経常的に使われている。

IASBの協議方法

公式なもの

- 提案を一般に公表
- 円卓会議でのディスカッション
- IFRS諮問会議や金融危機諮問グループをはじめとする公式な諮問機関との協議
- 高品質な専門的インプットを求めるため、専門家パネルを設置

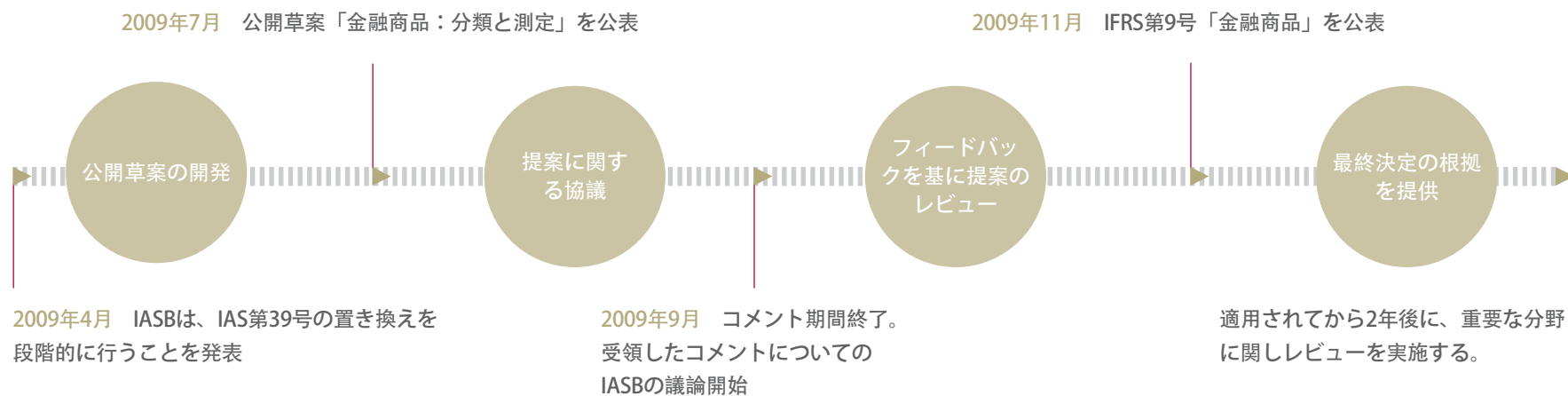
非公式なもの

- 対面方式及び小グループでの会合
- 双方向Q&Aセッションなど、生中継のウェブキャスト
- ダウンロードできるポッドキャスト及び録画されたプレゼンテーション
- プロジェクトごとのE-mail Alerts
- 世界中のカンファレンスでのプレゼンテーション

フィードバック

- プロジェクト概要やフィードバック文書の刊行及び幅広い配布

タイムテーブル



統計的なデータ

- このテーマのE-mail alertへの登録者数 7,097名
- 10回にわたるウェブキャストの生中継に参加した者の数 6,000名超
- 個人及び団体から受領したコメント・レターの数 245通（18カ国）
- 対面方式の小グループでのディスカッション実施回数 100回超
- 1回のアナリスト・カンファレンス・コールにおける参加者数 100名超
- 受領したフィードバックについて、IASBで議論した時間 33時間
- 公開の円卓会議 5回（日本、英国、米国）

受領したフィードバックへの対応

IASBは、受領したフィードバックについて検討を行った後、当初の提案を以下のように強化した。

- 金融資産をどのように分類するかを決定するにあたっては、企業のビジネスモデルが重要であることを強調することにした。
- 金融負債の分類と測定の検討を、提案から切り離すことにした。
- ビジネスモデルが変化した場合には、金融資産の再分類を要求するようにした。

最終基準書

IFRS第9号は、投資家及びその他の利用者が金融資産の会計処理を理解する能力を強化し、以下によって複雑性を軽減する。

- 分類区分及び測定属性数の削減
- 将来キャッシュ・フローに関する有用な情報をもたらす分類区分の導入
- 組込デリバティブに関する複雑で、ルール・ベースの規定の撤廃
- 単一の減損処理方法の確立

基準書を維持する方法

IFRS解釈指針委員会は、解釈指針を策定するIASBの機関である。解釈指針委員会には、評議員会により任命された、議決権を有する14人のメンバーがいるが、各メンバーは様々な国籍や職業的背景を有する候補者の中から選ばれている。

解釈指針委員会は、現行のIFRSに関連して生じた幅広い会計上の論点をレビューし、それらの論点に関して権威のあるガイダンス（IFRIC）を提供する責任を負う。

解釈指針を開発するにあたり、解釈指針委員会は透明、詳細かつオープンなデュー・プロセスを踏む。

提案された審議事項の決定

IFRS解釈指針委員会は、公開の会議での討議の後に、論点を審議事項に加えるかどうかを決定する。提案された項目は、審議事項に加える前に、実務的な関連性があるかどうか、又は基準書の解釈にばらつきが生じていないかなど、一連の要件に照らして評価される。

協議期間

協議期間は、審議事項に加えられなかった論点だけに適用される。項目が審議事項に加えられなかった理由の草案は、IFRS解釈指針委員会 UpdateとIFRSのウェブサイト上に30日以上コメント期間で公開される。コメントは公開の記録に残され、次回の解釈指針委員会の会議の中で議論される。その際に、解釈指針委員会は当該論点を審議事項に加えるかどうかを決定する。

IFRS解釈指針委員会の会議

IFRS解釈指針委員会の会議は公開の場で行い、IASB会議と同様の手続に従う。

解釈指針委員会は、審議事項となっている問題と審議事項に加えることが提案されている項目の両方を議論する

解釈指針の草案の開発

IFRS解釈指針委員会は、IASBスタッフが作成したアジェンダ・ペーパーに含まれる情報を基に結論を下す。アジェンダ・ペーパーは、解釈指針委員会が検討できるように、権威ある会計文献及び考え得る代替案（適切な場合には各国の会計基準設定主体との協議を含む）を十分に検討したうえで作成される。

解釈指針案及び投票

解釈指針案が作成された後、それについて解釈指針委員会が投票を行う。投票は、公開の会議で行う。提案に対する反対投票が4名以下の場合に合意が成立する。解釈指針委員会の投票権を有するメンバーは、自身の独立した見解に従って一票を投ずる。

IASBの役割

解釈指針委員会が解釈指針について合意に達した場合、解釈指針は公表される前に、公開の会議での承認を求めてIASBに上程される。承認された解釈指針はIASBにより公表される。

XBRL

IFRS財団のXBRLチームのミッションは、XBRLのための高品質なIFRSタクソノミーにより、IFRSの首尾一貫した採用及び適用のためのフレームワークを構築し、提供することである。XBRL（eXtensible Business Reporting Languageの略）とは、企業と財務情報の他の利用者との間の情報のやりとりを助けるデジタル言語である。

このミッションは、IFRS財団のアドプション及び適用戦略の一部であり、IFRSの開発と一体化されている。

XBRLタクソノミーの開発

IFRS財団のXBRLチームは、XBRL審議会諮問グループ（XBRL Board Advisory Group）と専門スタッフとの継続的な対話を通じて、IASBと協議を行う。XBRLチームはまた、外部の2つの委員会、XBRL諮問委員会（XAC）とXBRL品質レビュー・チーム（XQRT）の支援も受けている。XBRLチームは、XBRLの国際的なワーキング・グループ、タクソノミーのその他の開発者、規制当局、ソフトウェア開発者、作成者、利用者、金融機関からのフィードバックを歓迎し、その幅広い参加を奨励している。

IFRSタクソノミーは、デュー・プロセスの正式なシステム及び国際的な幅広い協議を通じて開発される。これにより、透明性やベスト・プラクティスの順守が確保されるとともに、品質が保証され、利害関係者の懸念や決定の影響を理解するために利害関係者と交流する機会が提供される。IFRSタクソノミーの利用と理解を促進するため、無料で利用可能な各種資料が数多く用意されている。追加情報については、<http://www.ifrs.org/XBRL/XBRL.htm>で確認することができる。

財務報告とグローバルな金融規制との関係

IASBは、独立した国際的基準設定主体として、グローバルな金融規制の広義のフレームワークの中で果たすべき役割を認識している。

プルーデンシャル規制当局との専門的対話の促進

IASBは、バーゼル銀行監督委員会をはじめとするプルーデンシャル規制当局と、専門的な対話を行うためのメカニズムを構築した。このディスカッションの目的は、必要に応じて、財務報告基準とプルーデンシャル規制との相互関係によって、意図せぬ結果が生じないようにし、会計上の目的と規制上の目的に関して整合的な結果が達成されるようにすることである。

金融安定理事会との関係

IASBは、金融安定理事会や他の政府の政策決定機関の会合に定期的に出席している。これにより、IASBとそれらの機関とのコミュニケーションが円滑に行われる。

G20の結論への対応

IASBは、G20からの要請に応え、作業計画の優先順位付けを行った。

G20の結論へのIASBの対応については、IASBのウェブサイトでその包括的な概要を確認することができる。

リソース

オンラインのリソース

IFRS財団、IASB及びIFRSに関する詳しい情報は、www.ifrs.orgで自由に閲覧することができる。

登録ユーザー（登録無料）は、主要な基準書（追加的資料を除く）や、新基準の開発に関連した全般的な又はプロジェクトごとのE-mail Alertsの利用など、追加のサービスを利用することができる。

有料のサービスであるeIFRSの登録者は、現行及び従前のすべてのIFRSやその他付属文書を入手することができる。詳細については、www.ifrs.org/eifrsを参照されたい。

無料のIFRS財団資料にアクセスするために登録する

登録すると、IFRS財団ウェブサイトの無料コンテンツにログインしてアクセスできるようになる。

次のことができるようになる。

- E-mail Alertの受取り及び管理
- 中小企業向けIFRSの閲覧
- 会議のオブザーバーとしての登録
- コメント・レターの提出

<http://www.ifrs.org/IASB+Registration.htm>

eIFRS

IASBは、より充実したサービスを有料で提供している。有料のサービスでは、現行及び従前のすべてのIFRSや結論の根拠、ガイダンスなどのその他付属文書にアクセスすることができる。eIFRS登録者は、IASB会議のデイリー・アップデートを受け取ることもできる。

Podcastにアクセスする

Podcast summaryは、iTunesかIASBウェブサイトを通じてアクセスすることができる。

iTunesデジタル・メディア・プレーヤー

コンピューターにiTunesのデジタル・メディア・プレーヤーがインストールされている場合、iTunesで配信されているIASBの財務報告チャンネルに視聴登録することができる。登録し、Podcastが視聴できるようになると、iTunesを通じて自動的に配信される。iTunesを通じて、過去に配信されたすべてのPodcastにもアクセスすることができる。

RSSフィード

IASBのウェブサイトから、RSSフィードの購読登録をすることができる。最新のIASB Podcastは、mp3プレーヤーに自動的にダウンロードされる。あるいはRSSリーダーからもアクセスすることができる。RSSフィードのアイコンをクリックすると、過去に配信されたすべてのPodcastにもアクセスすることができる。

ツイッター

Twitterアカウント@IFRS Foundationをフォローしてください。

連絡先

アウトリーチ活動

Jennifer Wilson, IASB Outreach Co-ordinator
Telephone: +44 (0) 20 7246 6441
Email: jwilson@ifrs.org

コミュニケーション・チーム

Mark Byatt, Director of Corporate Communications
Telephone: +44 (0) 20 7246 6472
Email: mbyatt@ifrs.org

Sonja Horn, Communications Manager
Telephone: +44 (0) 20 7246 6463
Email: shorn@ifrs.org

各プロジェクト・チームの連絡先については、www.ifrs.orgを参照されたい。

注記

注記

注記

国際会計基準審議会 (IASB)

30 Cannon Street | London EC4M 6XH | United Kingdom
Telephone: +44 (0)20 7246 6410 | Fax: +44 (0)20 7246 6411
Email: info@ifrs.org | Web: www.ifrs.org

IFRS財団、IASB、IASB購読サービスについての詳細をはじめとする国際財務報告基準、国際会計基準、公開草案及びその他公表物の冊子・コピーに関する詳しい情報については、Publications Departmentに連絡されたい。

Telephone: +44 (0)20 7332 2730
Email: publications@ifrs.org

改訂：2010年10月



再生紙100%使用